

MSYM-10019-02	除雪機ペイントスプレー(ブラック)	株式会社アスカ
	作成日 2014年6月15日	改定日 2015年1月20日 第2版

1 製品及び会社情報

製品名	除雪機ペイントスプレー(ブラック)
製品コード	90793-10019
会社名	株式会社アスカ
住所	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬 812-6-2-705
担当部門	品質保証本部
担当者	宮岡祐士
電話番号	078-974-6122(AM9:00-PM5:00、土日祝日当社指定休日を除く)
FAX番号	078-974-5303
緊急連絡の電話番号	078-974-6122(AM9:00-PM5:00、土日祝日当社指定休日を除く)
奨励用途及び使用上の制限	除雪機の補修[業務用]
整理番号	MSYM-10019-02

2 危険有害性の要約

GHS分類

・可燃性・引火性エアゾール	区分2
・引火性液体	区分2
・急性毒性(経口)	区分5
・急性毒性(経皮)	区分3
・急性毒性(吸入:蒸気)	区分3
・皮膚腐食性・刺激性	区分2
・眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2
・皮膚感作性	区分1
・発がん性	区分2
・生殖毒性	区分1
・特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	区分1
・特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
・特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	区分1
・水生環境急性有害性	区分2
・水生環境慢性有害性	区分3

その他の項目は、「分類対象外」もしくは「分類できない」に該当

GHSラベル要素

シンボル

- ・ 炎
- ・ どくろ
- ・ 健康有害性



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・可燃性／引火性の高いエアゾール
- ・高圧容器:熱すると破裂のおそれ
- ・引火性の高い液体および蒸気
- ・飲み込むと有害のおそれ
- ・皮膚に接触すると有毒
- ・吸入すると有毒
- ・皮膚刺激
- ・強い目刺激
- ・発がんのおそれの疑い
- ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・吸引により臓器(中枢神経系・呼吸器・肝臓・腎臓・血液・全身毒性)の障害
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・眠気またはめまいのおそれ
- ・長期にわたる、または、反復暴露・吸引により臓器(中枢神経系・腎臓・肝臓・呼吸器・肺・血液・視覚器)の障害

MSYM-10019-02	除雪機ペイントスプレー(ブラック)		株式会社アスカ	
	作成日	2014年6月15日	改定日	2015年1月20日
				第2版

- ・ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・ 水生生物に毒性
- ・ 長期的影響により水生生物に有害

3 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分および含有量(危険有害成分のみ記載)

成分名/化学名	含有量 (wt%)	CAS No.	化学式	化審法No.	安衛法No. 通知対象物質	PRTR法No.	毒劇物 該非
トルエン	7.2	108-88-3	C6H5CH3	(3)-2	407	1種300	該当※
キシレン	6.1	1330-20-7	(CH3)2C6H4	(3)-3	136	1種80	該当※
エチルベンゼン	6.7	100-41-4	C6H5CH2CH3	(3)-28	70	1種53	非該当
ブチルセロソルブ	1~10	111-76-2	CH3(CH2)2O(C H2)2OH	(2)-407	79	非該当	該当※
重質芳香族 ソルベントナフサ	1~10	64742-94-5	特定できない	(9)-2578	330	非該当	非該当
ニトロセルロース	<5	9004-70-0	(C6HyO5)x(NO2)10x-xy	(8)-176	424	非該当	非該当
二酸化チタン	<5	13463-67-7	TiO2	(1)-558 (5)-5225	191	非該当	非該当
メチルアルコール	<5	67-56-1	CH3OH	(2)-201	560	非該当	※
イソプロピル アルコール	<5	67-63-0	(CH3)2CHOH	(2)-207	494	非該当	非該当
ブチルアルコール	<1	71-36-3	CH3CH2CH2CH 2OH	(2)-3049	477	非該当	非該当
イソブチル アルコール	<5	78-83-1	C4H10O	(2)-3049	477	非該当	非該当
メキシブチル アセテート	<5	4435-53-4	CH3COO(CH2)2 CH(OCH3)CH3	(2)-739	非該当	非該当	非該当
メチルイソブチル ケトン	<5	108-10-1	CH3COCH2CH(CH3)2	(2)-542	569	非該当	非該当
酢酸エチル	<5	141-78-6	CH3COOC2H5	(2)-726	177	非該当	劇物 ※
ナフタレン	<1	91-20-3	C10H8	(4)-311	407	1種302	非該当
銅フタロシアニンブルー	<1	12239-87-1	C32H15ClCuN8	(5)-3300	379	非該当	非該当
シリコーン樹脂	<1	非公開	非公開	既存	非該当	非該当	非該当
噴射剤(DME)	30~50	115-10-6	C2H6O	(2)-360	非該当	非該当	非該当

化審法No.: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)官報公示整理番号

安衛法No.: 労働安全衛生法(安衛法)第57条の2第1項政令指定物質の政令番号

PRTR法No.: 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)対象化学物質の政令番号

毒物劇物取締法 毒物及び劇物取締法の別表一(毒物)、別表二(劇物)、別表三(特定毒物)毒物及び劇物指定令

※)当製品としては、混合物であるため非該当

MSYM-10019-02	除雪機ペイントスプレー(ブラック)	株式会社アスカ
	作成日 2014年6月15日	改定日 2015年1月20日 第2版

4 応急処置

吸入した場合

蒸気、ガスなどを大量に吸い込んだ場合には、直ちに新鮮な空気のある場所に移動させ、安静にし、必要に応じて医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

大量の水及び石鹼又は皮膚用洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。

外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けること。

目に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で、15分以上洗浄する。瞼の裏まで完全に洗うこと。

コンタクトレンズを着用し、容易にとれる場合は、コンタクトレンズをはずし、更に洗浄を続ける。

できるだけ速く医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。

直ちに、医療措置を受ける手配をする。水でよく口の中を洗わせてもよい。

但し、意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

5 火災時の措置

消火剤

炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

使ってはならない消火剤

棒状の水を消火に用いてはならない

特有の消火方法

可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。

消火作業は、可能な限り風上から行なう。

消火を行う者の保護

適切な保護具(有機ガス用防毒マスク、手袋等)を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項

作業の際には保護手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。

屋内で漏洩した場合は十分に換気を行うこと。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境へ流出しないように注意する。

大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

除去方法

漏出物を密閉できる空容器に可能な限り回収する。

回収後の少量の残留分は、土砂(おがくず・土・砂・ウェス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウェス、雑巾等でよく拭き取る。

少量の場合、おがくず、ウェス、砂等を用いて吸着させて、密閉できる空容器に回収する。

7 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

温度40℃以上の所では取扱わないこと。

火気のある所では取扱わないこと。

温度40℃以上に暖めないこと。

長時間噴射させないこと。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

局所排気・全体排気

局所排気内、または全体換気のある場所で取扱う。

注意事項

安全取り扱い注意事項

取扱う前にすべての安全注意を読み理解する。

屋外または換気の良い場所でのみ使用する。

MSYM-10019-02	除雪機ペイントスプレー(ブラック)	株式会社アスカ
	作成日 2014年6月15日	改定日 2015年1月20日 第2版

適切な保管条件

- 温度40℃以上になる所に保管しないこと。
- 水分や湿気の多い所に保管すると容器を腐食させて爆発の恐れがあるので注意すること。
- 通風の良い場所に保管すること。
- 子供の手の届かない所に、施錠して保管すること。

8 暴露防止及び保護措置

許容濃度

成分名	管理濃度	許容濃度 (日本産業衛生学会)	許容濃度 (ACGIH)
トルエン	50ppm	50ppm	50ppm
キシレン	50ppm	50ppm	100ppm
エチルベンゼン	未設定	50ppm	100ppm
ブチルセロソルブ	25ppm	未設定	20ppm
二酸化チタン	未設定	4mg/m3	10mg/m3 (TWA)
メチルアルコール	200ppm	200ppm	200ppm
イソブチルアルコール	50ppm	50ppm	50ppm
メチルイソブチルケトン	50ppm	50ppm	50ppm
酢酸エチル	200ppm	200ppm	400ppm
ナフタレン	未設定	未設定	10ppm

保護具

保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク等の適切な保護具を着用する

9 物理的及び化学的性質

物理的状態

外観・形状	【原液】 液体	【噴射剤】 液体(加圧時)
色	ブルー	無色透明
臭い	溶剤臭	独特な甘味臭
沸点範囲	110℃以上(推定値)	-42℃以上
引火点	9℃(推定値)	-41.1℃
発火点	238℃以上	350℃
爆発限界	0.5～12.7vol%(推定値)	3.4～27vol%(推定値)
密度(比重)	0.9～1.0	0.6～0.7
溶解性	水に不溶	水に可溶

10 安定性及び反応性

安定性

通常の条件では安定

反応性

強酸化剤と接触すると激しく反応する。

MSYM-10019-02	除雪機ペイントスプレー(ブラック)				株式会社アスカ			
	作成日	2014年6月15日	改定日	2015年1月20日	第2版			

11 有害性情報

	LD50M	LD50S	皮	眼	呼	感	変	発	生	単			反		吸	環
										1	2	3	1	2		
トルエン	5	-	2	2B	-	-	-	-	1A	1	-	3	1	-	1	2
キシレン	5	-	2	2A	-	-	-	-	1B	1	-	3	1	-	2	2
エチルベンゼン	5	-	3	2B	-	-	-	2	1B	-	2	3	-	-	1	1
ブチルセロソルブ	4	3	2	2A	-	-	-	-	2	1	-	3	-	2	-	2
二酸化チタン	-	-	-	2B	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
メチルアルコール	4	-	-	2A	-	-	-	-	1B	1	-	3	1	-	-	-
イソプロピルアルコール	5	5	-	2A	-	-	-	-	2	1	-	3	-	2	2	-
ブチルアルコール	4	5	2	2A	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	2	-
イソブチルアルコール	5	5	2	2A	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	2	-
メチルイソブチルケトン	5	-	-	2B	-	-	-	2	-	-	-	3	1	-	2	-
酢酸エチル	-	-	-	2B	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
ナフタレン	4	-	-	2B	-	1	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-
DME	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-

略記号:

LD50M: 経口 (主としてラット) LD50S: 経皮 (主としてラット)

皮: 皮膚腐食性・刺激性 眼: 眼に対する重篤な損傷・刺激性 呼: 呼吸器感作性または皮膚感作性

感: 皮膚感作性 変: 生殖細胞変異原性 発: 発がん性 生: 生殖毒性

単: 特定臓器・全身毒性-単回暴露 反: 特定臓器・全身毒性-反復暴露

吸: 吸引呼吸器有害性 環: 水性環境有害性

12 環境影響情報

11.有害性情報に記載の表参照

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

汚染容器・包装

内容物や容器を廃棄する際は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄業者に業務委託すること。

個人で使用の際は、中身を使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから地域の法令に従って処理して下さい。

MSYM-10019-02	除雪機ペイントスプレー(ブラック)	株式会社アスカ
	作成日 2014年6月15日	改定日 2015年1月20日 第2版

14 輸送上の注意

国際規制

国連分類 クラス2. 1(高圧ガス)
 国連番号 1950(エアゾール)
 指針番号 126(気体-圧縮または液体)

国内規制

陸上輸送

消防法、危険物の規制に関する規格などの輸送について定めるところに従う。

容器表示

第四類 第一石油類 危険等級 II
 容量 140 mL 火気厳禁

積載方法

運搬時の積み重ね高さは3m以下

混載禁止

第一類及び第六類の危険物

海上輸送

船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送

航空法に定めるところに従う。

15 適用法令

高圧ガス保安法

適用除外項目に該当

消防法

該当 14.輸送上の注意に記載

毒物及び劇物取締法

非該当

労働安全衛生法

特化則 第2類物質「エチルベンゼン」を含有(規制は塗装業務に限る)

特化則 第2類物質「メチルイソブチルケトン」を含有

施行令別表第1危険物(引火性の物、可燃性ガス)

施行令別表第6の2有機溶剤(第2種有機溶剤)

施行令第18条(名称を表示すべき有害物質)

57条の2第1項(通知対象物質) 3.組成、成分情報に記載

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

3.組成、成分情報に記載

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法律(化管法)

該当 3.組成、成分情報に記載

16 その他の情報 (引用文献)

引用文献

JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法

-ラベル,作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

産業中毒便覧 (医歯薬出版株式会社)

16112の化学商品 (化学工業日報社)

危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)

GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

原材料MSDS

- ※ 製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。
 取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。
 従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。